

第 14 回 健康づくり推進協議会の概要報告

開催日	令和 2 年 8 月 27 日（木）14：00～16：00
開催場所	群馬県公社総合ビル 4 階第 1 研修室
出席委員	小野寺委員、里見委員、吉田委員、吉川委員、内藤委員、佐藤委員（議長）、佐藤委員、大村委員、中村委員（代理：神山氏）、岡田委員、井田委員、藤井委員（委員名簿順）
事務局	支部長、企画総務部長、企画総務グループ長、企画総務グループスタッフ、保健グループ長、保健グループ長補佐、保健専門職、保健スタッフ
議事	（1）令和元年度データヘルス計画にかかる実績報告及び令和 2 年度の事業実施状況について （2）第 1 期データヘルス計画の最終評価について （3）コロナ禍における対応について
議事概要 （主な意見等）	・支部長挨拶 ■議事 【議題 1】 令和元年度データヘルス計画にかかる実績報告及び令和 2 年度の事業実施状況について 【議題 2】 第 1 期データヘルス計画の最終評価について 資料に基づいて事務局より説明を行った。主な質問・意見は以下のとおり。 【質問・意見】 （行政機関） 宣言事業所の血圧リスク改善に繋がるような取り組みとして、具体的にはどのようなことを行っているのか。 （事務局） 宣言事業所には健康ベースプランの 4 項目を実施いただいている。そのほか事業所オリジナルプランとして高血圧対策等を実施いただく取り組みを行っている。（参考資料 3

を参照)

(行政機関)

血圧リスクというのはどのような基準で判断されているのか。

(事務局)

メタボの考え方を基準としている。血圧 130-85 以上に該当する方及び高血圧の内服薬を飲んでいる方を指す。

【議題 3】

コロナ禍における対応について

資料に基づいて事務局より説明を行った。主な質問・意見は以下のとおり。

【質問・意見】

(議長)

コロナ禍における対応について、それぞれの立場から現状や課題点、また協会けんぽの事業に対するアドバイス等ご意見を伺いたい。

(行政機関)

7 月中旬まで健診を中止していた。現在は再開しているが非常に苦慮している。集団健診は事前予約制にし、1 回の定員を従来の二分の一から三分の一程度にしている。その影響もあり受診者数も例年に比べ減少傾向にある。また、事前予約制の周知の浸透も難しい状況。集団健診受診者分が個別の健診機関にどれくらい流れたのか今後分析が必要。予約が特定の健診機関に集中してしまう可能性もあり、安易に個別の健診機関への受診を促すことも難しい。保健指導についても集まりが悪く苦慮している。予約制をとり、時間を区切り少人数で行うことが大切であるが、具体的な方策は現在検討中。アクションを起こした結果を見据えて行動していく必要があると強く感じている。

(議長)

受診者の立場で考え分析されている。協会けんぽは情報共有をして今後の改善に繋げていけると良い。

(行政機関)

4 月～6 月は健診を中止していたが、現在は従来の定員数を減らし予約制で集団健診を実施している。多少はコロナの影響があるものの、そこまで大きな落ち込みはない。保健指導についても 7 月から再開しており、グループ支援よりは非効率ではあるが個別支援（対面）で実施している。前年度末の対象者が予約再開により殺到しているため、日程調整の対応に苦慮している状況である。

協会けんぽの ICT による保健指導の取り組みは参考になる。

(行政機関)

このような状況だからこそ、健康づくりは大切である。「10 分間プラスで歩く」アプロ

一チなど広報でも PR を行っている。また、受動喫煙防止対策にも力を入れており、川柳を募集する等の実際に集まらなくても良いようなイベント内容を実施している。

(議長)

こういった状況だからこそ、健康づくりに取り組むという考え方は非常に良い。ぜひ情報交換をし今後の事業の参考にしていただきたい。

(行政機関)

コロナ対策に不足がないかチェックできるリストを作成し活用している。また、事業者健診の実施を延期する措置をとり、通知を行っている状況。

また、今後の全国労働衛生週間の中で、強化月間を設け保険者への事業者健診のデータ提供を呼びかける PR を HP で行う予定。

(学識経験者)

精神保健福祉センターとしての相談業務は 6 月から再開しており、土日祝日夜間の電話対応も実施している。来訪相談は減少しているが、電話相談は増加している。

精神科救急情報センターとしては精神疾患の方の医療機関への割り振りを行っているが、コロナ症状がある方の場合の振り分けに苦慮しており、県と連携し実施している状況。また、群馬県内の自殺者数が増加してきている。

協会けんぽの業務にも同じことが言えるが、全国統一のパッケージ化された対策に力を入れることも大切だが、県ごとの特徴を分析し、それに応じたアプローチをしていく必要があると感じる。

(保健医療関係者)

6 月から通常営業を開始している。4、5 月に健診の予約をいただいていた方に関しては、年度内に実施できるようスケジュールを組み直している。9 月からは PCR 検査が院内で実施可能となる。特定保健指導に関してはコロナの状況に関わらず通常通り行いたい。何度も病院へ足を運ばなくても済むように、出来る限り健診当日に実施していきたい。

(議長)

流動的な状況の中で見通しの立たない部分も多いと思うが、その時の状況に応じて出来る限りのことを実施出来ると良いと思う。

(保健医療関係者)

現在、県内 486 の医療機関で PCR 検査が出来る状況。本来の診療業務に関しては、受診抑制がかかっている状況。小児科や耳鼻科は患者 5 割減となっている。

オンライン診療もあるが、実際に患者の様子を見ないと判断しづらい部分もある。

医師、スタッフを含めた医療従事者の体調管理も重要。

(事業主代表)

零細企業では、受注額が落ち込み日々経営維持の不安を抱えている。テレワークや自宅待機はすべての事業所が出来る訳ではない。今後倒産も 2～3 割は出てくると思われる。

このような中で、健康づくりの機運は高まらないのが実情。ただ、企業を人としてみた場合、人間にとって健康が重要であるように、企業にとっても健康は重要。この状況をチャンスとして捉え、生き残る術を考えることが出来たら良いと考える。

（議長）

事業所のこのような状況を踏まえた上で、健康経営を行う必要があると思う。

（被保険者代表）

感染症予防対策として従業員に対して出勤時の検温を指示している。また、オゾン脱臭装置によりバス内の除菌を行っている。座席にはビニールカーテンをつけ、運転手の座席にはアクリル板を設置するようにしている。健診や保健指導についてはこういった状況に関わらず通常通り実施していきたいと考えている。

（被保険者代表）

健診については社員がそれぞれの希望の医療機関で実施し、ほぼ全員が終了している。従業員の隠れ糖尿病を心配している。感染症予防対策については、事務職は 1 人 1 人の席を離し密にならないようにし、営業職は訪問することが難しい場合は web 会議で対応するといった工夫をしている。売上も伸び悩みではあるが、そこまで大きな影響はない。しかし、こういった状況の中でユーザーの要望をかなえることは大変である。

（議長）

それぞれの立場の貴重な意見を伺うことが出来た。今後の事業実施の参考にさせていただきたい。

■事務局より連絡事項

- ・次回開催については、令和 2 年 12 月頃開催予定です。

以上、説明し終了とした。

特記事項

- ・特になし